

《議会のペーパーレス化》

【制度の現状】

- 都議会における資料は、議案から発表資料等にいたるまで多種多様にわたる。これら大量の紙資料をデータ化し、端末上で閲覧できるようにするなど、都議会のペーパーレス化の検討が必要。

(参考)

- 地方行財政調査会の調査によると、資料をデータで提供している団体は都道府県で1団体、区市で72団体である。このうちタブレットを導入している団体は66団体である。

※ 神奈川県、江東区、大田区、立川市、町田市など。

- 執行機関では、都政改革の一環として、本庁舎の有線LANに接続したTAIMS端末等によるペーパーレスの取組を始めている。

【課題】

- ペーパーレス化に取り組む先行自治体より、はるかに規模の大きい都議会においては、データ化する資料種別が多種多様であるため、都議会用のカスタマイズが必要となる。

このため、使い勝手などを十分考慮のうえ、端末に持たせる機能をはじめとする仕様等の詳細について、各党派及び執行機関等による丁寧な検討が必要。

【協議が必要な事項(論点整理)】

- ペーパーレス化の範囲について
ペーパーレス化実施に当たっては、データ化する資料種別（議案、議会運営資料、各種説明資料、発表資料等）と端末の利用範囲（議場内、議事堂内、議事堂外等）をどのように決定するか。資料種別に関しては、執行機関とどのように調整するか。

- ペーパーレス化に伴う経費等について

ペーパーレス化の範囲が拡大すると、初期費用やランニングコストが増加することから、費用対効果を勘案して仕様を決定する必要がある。

なお、ペーパーレス化実施に必要な通信の方式には、主に「Wi-Fi」と「携帯電話回線」があり、次のような経費等の特徴がある。

	初期費用	ランニングコスト	セキュリティ	工事
Wi-Fi	高	低	高	有
携帯電話回線	低	高	低	無

- 上記以外の主な留意点

- ・ 端末の利用範囲を決定する際には、経費負担（公務、政務、私的活動等との按分）をどのように整理するか。
- ・ 端末の議事堂外利用時には、紛失やそれに伴う情報流出等セキュリティ上の危険性が高まるため、どのように安全性を確保するか。
- ・ データ化した議会運営資料を活用して議事運営を行うため、議事運営方法や規定をどのように見直しするか。